

笠松町
第6次総合計画
(序論部分素案)

1 序論

1 総合計画の趣旨

本町では、2011年（平成23年）を計画初年度とする笠松町第5次総合計画を策定し、「清流木曾川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く 創造文化都市」をまちづくりの将来像に掲げ、住民と行政のパートナーシップのもと、各種施策を展開してきました。

この間、人口減少・少子高齢化による人口構造の変化、自然災害の激甚化による住民の防災意識の高揚、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式への転換など、地方自治体を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化し、行政として取り組むべき新たな課題が数多く発生しています。

このため本町では、こうした時代の潮流や本町における環境の変化に的確に対応し、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、今後のまちづくりの指針として、笠松町総合計画条例（令和2年笠松町条例第13号。以下「条例」）に基づき、笠松町第6次総合計画を策定します。

また、本計画は、人口減少の進展が予測されるなか、本町の強みを生かした実効性の高い戦略を掲げ、持続可能な安定した総人口・人口構造を実現し、住民が生き生きと過ごすことができる社会を上げるため、条例第3条第3項の規定により、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく「まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画」と一体的な計画として策定するものです。

2 計画の構成と期間

（1）計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

■基本構想

本町のまちづくりの基本理念やめざす将来像を明らかにし、住民と行政が協働で推進する「まちづくりの方針」として位置づけ、2021年度（令和3年度）からの10年間における住民と行政の共通の指針とします。

■基本計画

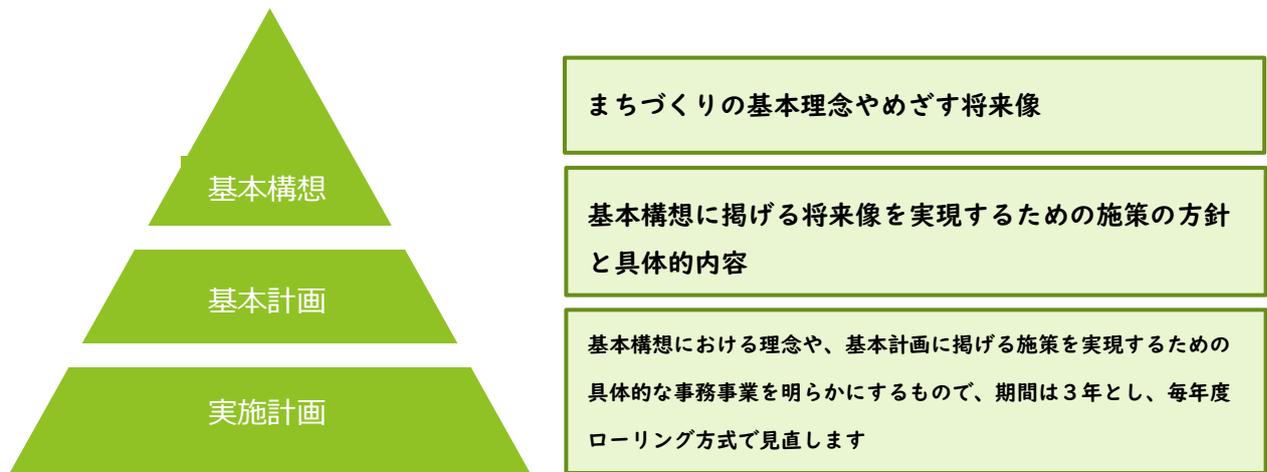
基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野にわたって特に取り組むべき各施策の方針と具体的内容を明らかにするものです。

計画期間は10年間とし、社会経済環境の変化などへの的確な対応を図るため、中間年度に進捗状況を検証し、必要な見直しを行います。

■実施計画

基本構想における理念や、基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするとともに、毎年度の予算編成の指針とします。また、施策の実現性を確保するため、あわせて「まちづくり指標（重要業績評価指標（KPI））」を設定し、これらの数値の進捗状況を確認することにより、施策の効果を検証し改善を行う仕組みを構築します。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直します。

■計画の構成（イメージ図）



■計画の期間

令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
基本構想 10年間									
基本計画 10年間（中間年度見直し）									
実施計画 3年間									
	実施計画 3年間								
		実施計画 3年間							

3 社会潮流

(1) 人口減少の進行と少子高齢化による人口構造の変化

わが国の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、総人口は今後も減少し続け、2053年（令和35年）には1億人を下回るとされています。また、合計特殊出生率は、2005年（平成17年）に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、2018年（平成30年）には1.42となった【※1】ものの依然として低水準となっている一方、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、2019年（令和元年）には28.4%と最高を記録【※2】し、わが国の少子高齢化は依然として深刻な状況にあります。

人口減少、少子高齢化の進行により、労働力人口の減少による経済の縮小、地域活動の担い手の不足、医療・介護などの社会保障費の増大、税収の減少による地方財政の悪化など、住民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたなか、人口減少に歯止めをかけ、人口の過度な東京一極集中を是正し、地域の活性化を図ることで、地方に人の流れや仕事を創出し、地域の課題解決を目指した「地方創生」の取り組みが求められています。

【出典：※1 厚生労働省「人口動態統計」 ※2 統計省統計局「人口推計」】

(2) 経済、雇用情勢の変化

内閣府公表の月例経済報告の景気判断を見ると、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響を受けて、2020年（令和2年）3月には、2013年（平成25年）6月以来、6年9か月ぶりに「回復」の文字が消え、さらに、2020年（令和2年）4月には、リーマンショックの影響があった2009年（平成21年）5月以来、約11年ぶりに「悪化」の表現が用いられるなど、極めて厳しい状況となりました。以後、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあり、今後、感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動を引き上げていくなかで、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

ここ数年の雇用情勢は、2020年（令和2年）3月の失業率2.5%【※3】、有効求人倍率1.39倍【※4】と、水準的にはまだ厳しい水準とまではなっていませんが、企業においては雇用を維持しようとしつつも、急激に業績が悪化し、大幅な赤字を出す企業が增大していることが危惧されており、感染症の拡大により、その対応が長期化し経済の停滞が続くに連れて、雇用情勢も一気に悪化することが懸念されています。

わが国においては、技術革新や産業構造の変化に適応するため、労働移動の活発化、外部労働市場の機能強化に向けた取り組みが進められてきましたが、大きな経済ショックが生じた際には、期間限定的な雇用形態が取り入れられ、非正規雇用労働者の増加や、フリーランスの増加など就業形態の多様化といった新たな動きが見られます。

また、生産年齢人口の減少などに伴い、女性の職業生活における活躍や、知識と経験豊かな高齢者の活躍が求められ、女性、高齢者等の就業機会の拡大を図ることが必要となっています。

【出典：※3 統計省統計局「労働力調査」 ※4 厚生労働省「職業安定業務統計」】

(3) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、全国各地で地震や台風、集中豪雨など、大規模な自然災害が頻発し、特に東海地方においては、南海トラフ巨大地震や養老-桑名-四日市断層帯地震が危惧され、防災・減災への意識が高まっています。一方で、子どもや高齢者を狙った犯罪が後を絶たず、インターネットを悪用した犯罪や、特殊詐欺被害の増加が社会問題化するなど、防犯に対する意識も高まっています。

これらの災害や犯罪から生命・財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、家庭（自助）や地域コミュニティ（共助）、行政（公助）によるバランスの取れた取り組みが求められています。

(4) 環境保全へ向けた取り組みと自然との調和

地球温暖化や生態系の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化し、資源の採取や温室効果ガス、廃棄物の排出など、環境問題への意識や関心が高まっています。持続可能な社会の実現に向け、低炭素社会への転換や資源の再利用・再資源化を促進する循環型社会の構築、生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築など、環境負荷の低減と自然との調和を図り、次世代に良好な環境を引き継ぐための取り組みが求められています。

(5) 高度情報化社会の進展と Society5.0 の実現に向けた技術の活用

ICT（情報通信技術）の進化を背景として、スマートフォン、タブレット型携帯端末が急速に普及し、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をはじめとしたインターネットを活用した多種多様なサービスが飛躍的に発展したことにより、人びとの生活、経済活動、社会の仕組みなどが大きく変化しています。近年、自動車や家電などあらゆるモノがインターネットにつながるIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの技術革新が進み、国においては、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0」の実現に向けた取り組みが進められています。

「Society 5.0」の実現に向けた技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができ、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を強力に進めることが求められています。

(6) ライフスタイルや価値観の多様化

物の豊かさより心の豊かさ、生活の利便性より快適性、さらには個性を重視する社会へと変化しており、余暇の過ごし方もゆとりや質を重視する傾向が強まっています。

ライフスタイルや価値観が多様化する社会では、地域コミュニティにおいても、つながりが希薄化し、共助機能の低下が懸念されています。

このような中で、効率を追い求めるだけでなく、自然環境との調和を含めた生活の質の向上を目指して、文化やスポーツを年齢を問わず楽しむことができることに加え、行政と住民・団体・企業などとの協働による取り組みを強化し、それぞれが役割分担をしながら、地域の課題解決に向け取り組むことを目指したまちづくりが求められています。

(7) 地方分権の進展と持続可能な行財政運営

地方分権の進展により、市町村の役割と権限が拡大し、住民に最も身近な市町村が、地域の実情やニーズを把握しながら、地域の魅力と個性を生かした特色のあるまちづくりに、主体的に取り組むことが求められています。

今後、人口減少、少子高齢化による社会保障費の増大、税収の減少のほか、老朽化した公共施設の更新など、財政状況の悪化が懸念されるなか、きめ細かな行政サービスを持続的に提供していくため、市町村間の連携や効率的な組織体制の整備、事務事業の見直しを進め、財政基盤の強化と社会環境の変革に対応した適切な行政運営が求められています。

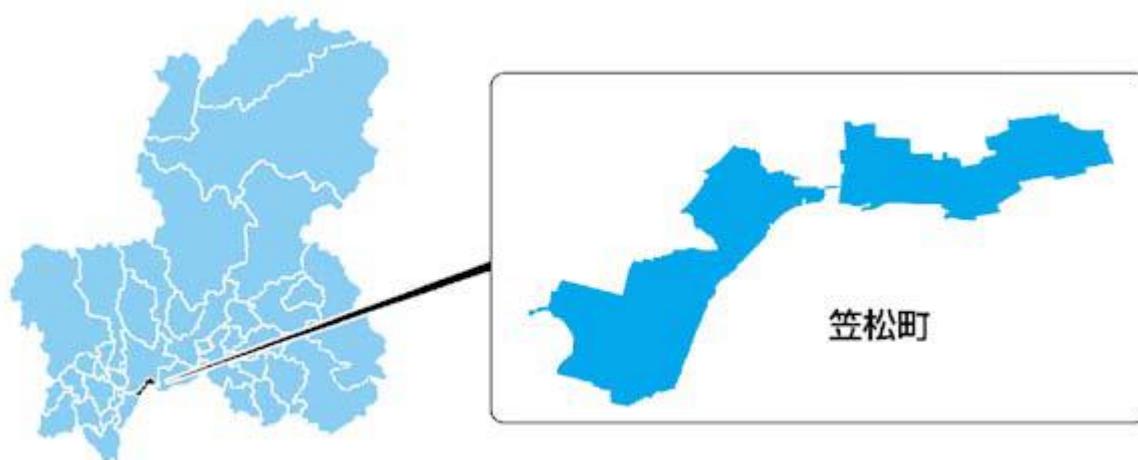
また、2015年（平成27年9月）の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、2030年（令和12年）までの国際社会共通の目標として、開発途上国のみならず、先進国を含めたすべての国において誰一人取り残さない社会の実現を目指す取り組みとして、地方においても、市町村を含む地域関係者、民間事業者等が主体的に連携した取り組みが求められています。

4 本町の状況

(1) 地勢

本町は、岐阜県南部の濃尾平野に位置し、岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、愛知県一宮市に隣接しています。木曽川右岸に沿って帯状に広がる低湿地にあり、西に養老山脈と伊吹山、北に回って金華山、さらに御嶽山などが眺望できます。北部の境川、南部の木曽川にはさまれた旧輪中地帯の一部でもあり、これを地理上からみると、東経 136 度 45 分 48 秒、北緯 35 度 22 分 02 秒、海拔 10.81 メートルであり、本町の面積は 10.30 平方キロメートルで、その面積のおおよそ 3 分の 1 は木曽川が占める、岐阜県下で 3 番目に小さな面積の自治体となっています。

また、木曽川に架かる国道・主要道路、J R（東海旅客鉄道株式会社）・名鉄（名古屋鉄道株式会社）の橋があり、岐阜市と名古屋市を結ぶ最短ルートです。



(2) 歴史・沿革

本町は、古くから水陸の交通の要衝として開け、木曽川を通じて岐阜と名古屋を結ぶ重要な地でした。

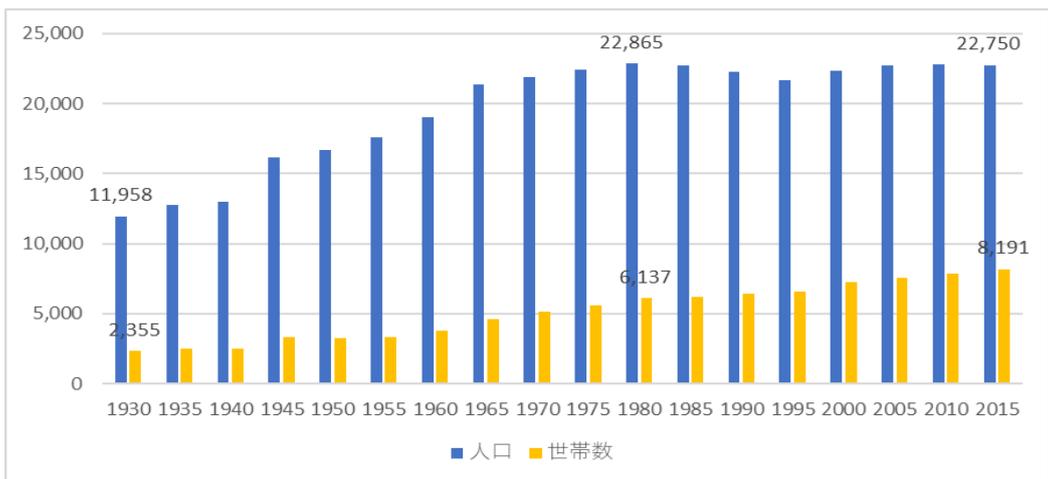
江戸時代には幕府直轄地として笠松陣屋、明治維新後は笠松県が置かれ、明治 6 年 3 月に岐阜へ移庁するまで県政を執った岐阜県政発祥の地です。

明治 22 年 7 月の町制施行により笠松町となり、昭和 25 年に松枝村、同 30 年に下羽栗村と合併し、平成 30 年の町制施行 130 年を経て今日に至っています。

5 人口ビジョン

(1) 人口・世帯数の推移

笠松町の総人口は、1980年（昭和55年）の国勢調査時（22,865人）まで一貫して増加を続け、ピーク時の総人口は1920年（大正9年）の2倍以上となっています。1980年（昭和55年）以降は、微増減を経て現在に至っており、ピーク時から直近の2015年（平成27年）までの総人口は約35年間で115人減と、他市町村に比べて減少傾向は比較的小さいと言えます。また、世帯数に着目すると、増加を続けており、これは少人数での転入や世帯構成の変更等が背景にあると考察できます。



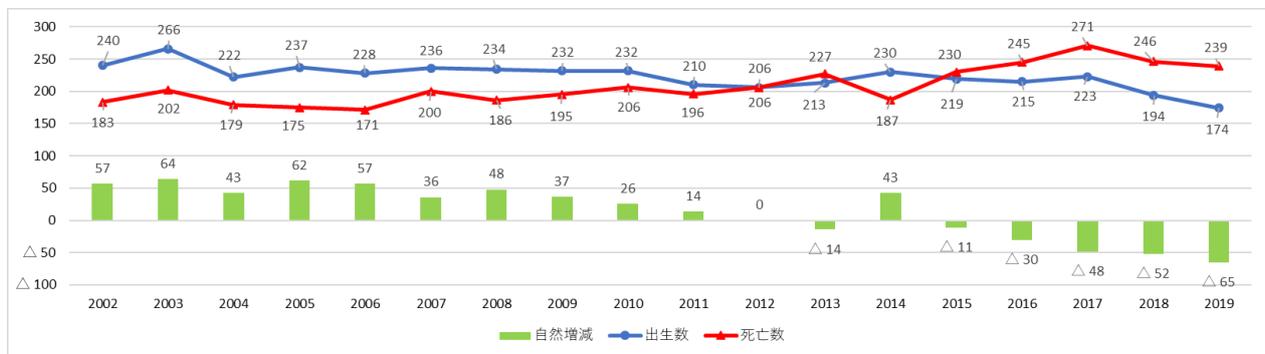
【出典：(1920～2015)総務省統計局「国勢調査」】

(2) 人口動態

① 自然動態

■ 出生数、死亡数及び自然増減（出生数－死亡数）の推移

2011年（平成23年）までは出生数が死亡数を上回り、自然増となりましたが、2012年（平成24年）に死亡数が出生数に並んだのを境に死亡数が出生数を上回り、自然減へと転落しました。以後、グラフのとおり、出生数は緩やかな減少傾向に、反対に死亡数は全体を通して増加傾向にあるため、このまま推移しますと、自然動態はマイナス傾向が継続することが予想されます。

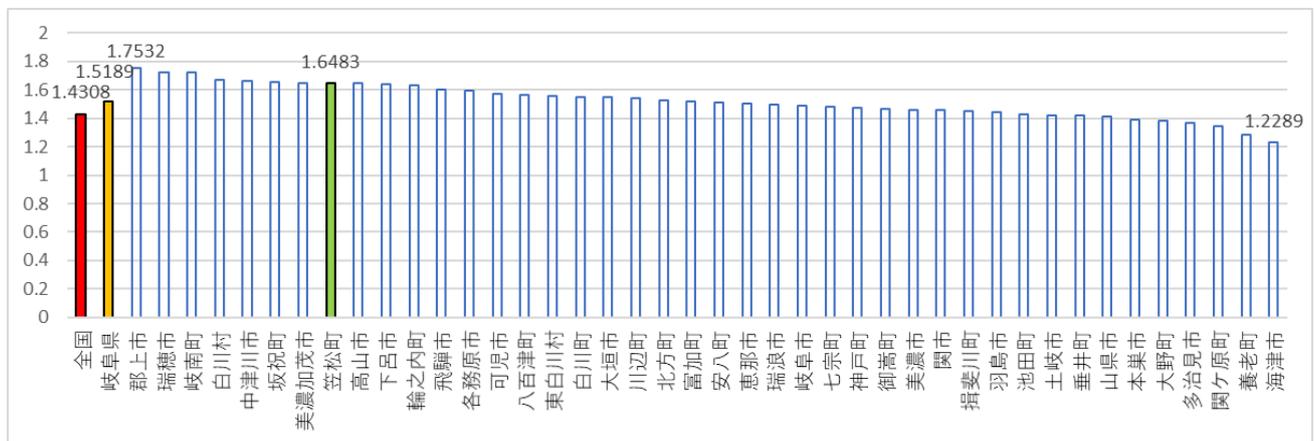
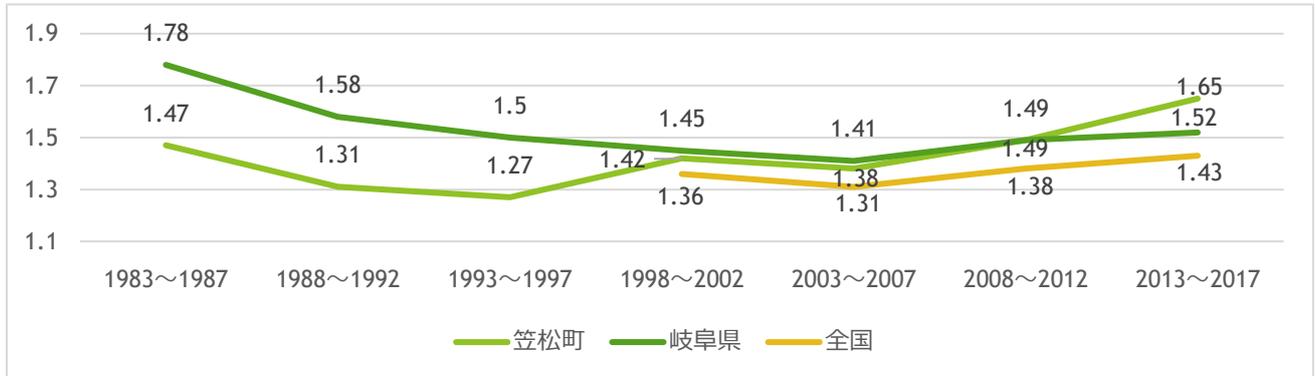


【出典：笠松町資料】

■合計特殊出生率の推移と比較

笠松町の合計特殊出生率は、1993～1997年（平成5～9年）を底に回復基調にあり、直近2013～2017年（平成25～29年）では1.65と、前期比0.16上昇しました。この値は、全国・県それぞれの平均を上回るものとなっています。

なお、直近の合計特殊出生率を県内他市町村と比較すると、42市町村の中で8番目に高く、前期2008～2012年（平成21～24年）の22番目から大幅に上昇したことがわかります。



【出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」】

■若年女性人口（15～49歳）と出生数の推移

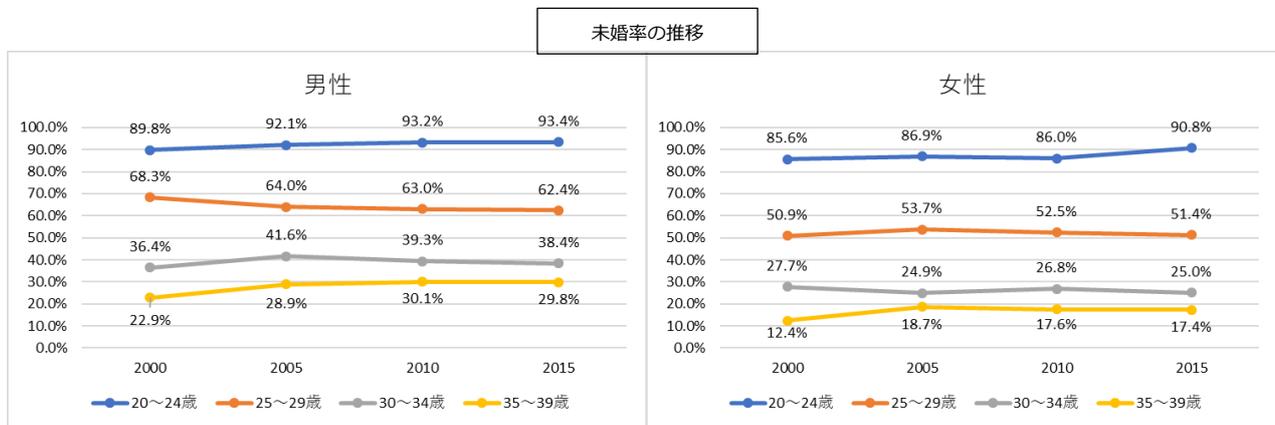
笠松町の若年女性人口は減少傾向にあり、1995～2015年（平成7～27年）にかけての20年間で486人減少（8.8%減）しました。一方で、出生数をみると、減少傾向の若年女性人口に対して横ばい傾向にあり、直近における合計特殊出生率の上昇要因となっています。



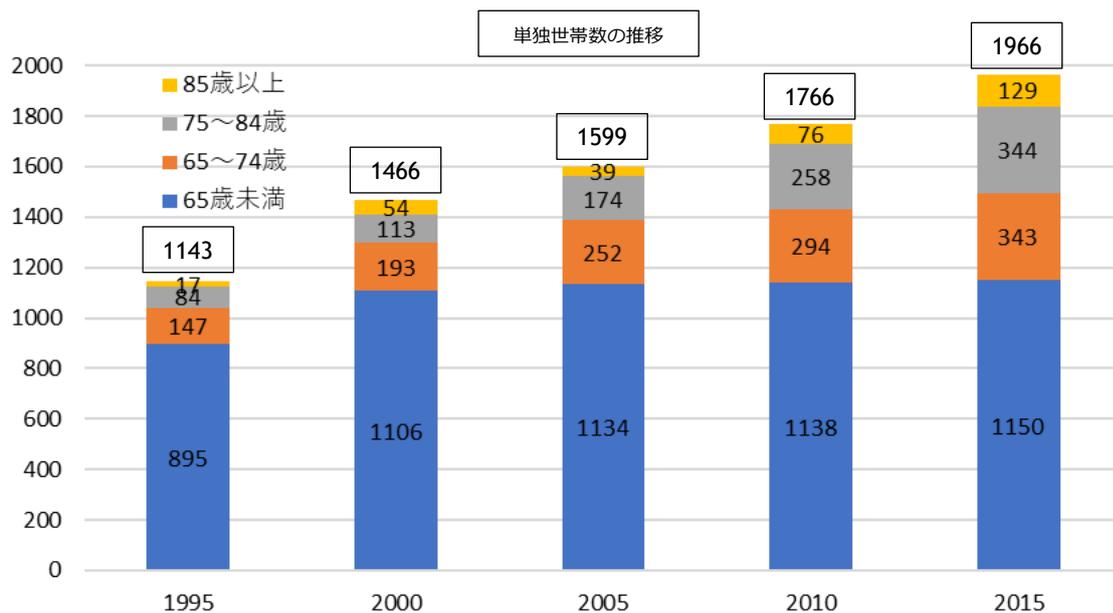
【出典：（若年女性人口）総務省統計局「国勢調査」、（出生数）笠松町資料】

■未婚率の推移及び単独世帯数の推移

笠松町の性別の未婚率をみると、2015年（平成27年）においては30代後半の男性の約30%、女性の18%が未婚の状況です。中でも20代前半の未婚率は男女ともに増加傾向にあり、晩婚社会の進行がこのグラフからも読み取ることができます。また、笠松町の単独世帯数を世帯主の年齢別でみると、65歳以上の高齢者単独世帯数が年々大幅に増加しており、2015年（平成27年）は、20年前の1995年（平成7年）と比較すると、65歳以上の世帯が約3.3倍に、85歳以上の世帯にだけ着目すると約7.6倍となります。未婚率の増加及び単独世帯数の増加は人口減少を招く要因のひとつと考えられますので、抑制する施策が必要です。



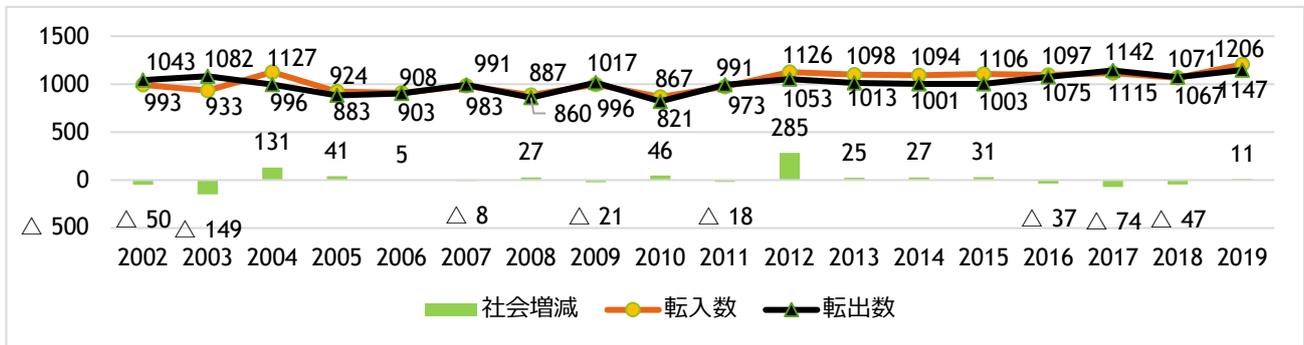
【出典：総務省統計局「国勢調査」 ※配偶者関係不詳を除いて算出しています】



【出典：総務省統計局「国勢調査」】

② 社会動態

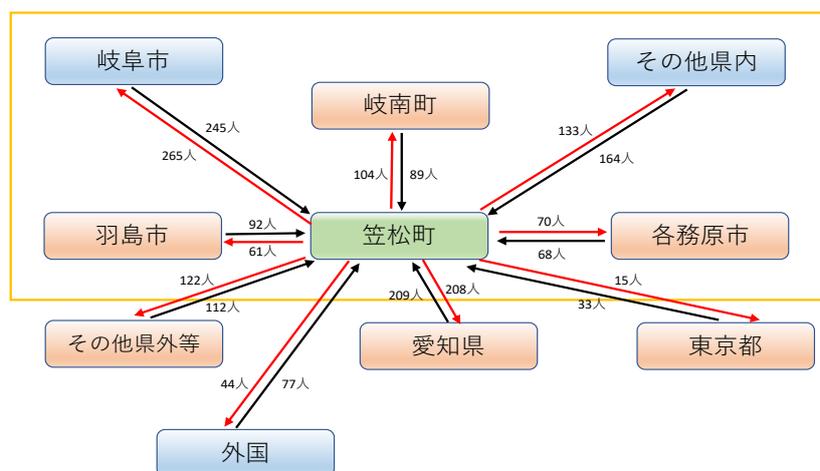
転入者数と転出者数はそれぞれ増減を繰り返し、直近の18年間に於いては225人の転入超過となっています。これらの値には一定の傾向が見られず、年度により状況が異なっています。



【出典：笠松町資料】

■ 市町村別転入転出差の推移

	2015 (平成27年)			2016 (平成28年)			2017 (平成29年)			2018 (平成30年)			2019 (令和元年)			5年平均		
	転入	転出	差	転入	転出	差	転入	転出	差									
総計	1062	1040	22	1108	1090	18	1115	1186	-71	1081	1115	-34	1193	1221	-28	1112	1130	-18
県内合計	646	556	90	689	604	85	674	681	-7	645	626	19	637	701	-64	658	633	25
岐阜市	212	232	-20	288	248	40	253	296	-43	252	247	5	218	300	-82	245	265	-20
岐南町	87	83	4	79	99	-20	89	95	-6	99	137	-38	89	108	-19	89	104	-15
羽島市	102	46	56	91	67	24	101	79	22	71	66	5	97	49	48	92	61	31
各務原市	74	87	-13	57	80	-23	72	58	14	63	54	9	76	71	5	68	70	-2
その他県内	171	108	63	174	110	64	159	153	6	160	122	38	157	173	-16	164	133	31
県外等合計	416	484	-68	419	486	-67	441	505	-64	436	489	-53	556	520	36	454	497	-43
愛知県	203	187	16	176	204	-28	219	221	-2	219	197	22	230	229	1	209	208	1
東京都	13	39	-26	14	31	-17	7	36	-29	12	34	-22	30	24	6	15	33	-18
三重県	17	21	-4	17	11	6	20	14	6	13	12	1	29	14	15	19	14	5
大阪府	16	15	1	14	12	2	6	8	-2	12	20	-8	33	16	17	16	14	2
その他都道府県	92	122	-30	122	120	2	116	118	-2	113	133	-20	118	116	2	112	122	-10
外国	71	32	39	72	39	33	67	41	26	64	50	14	112	57	55	77	44	33
不詳	4	68	-64	4	69	-65	6	67	-61	3	43	-40	4	64	-60	4	62	-58

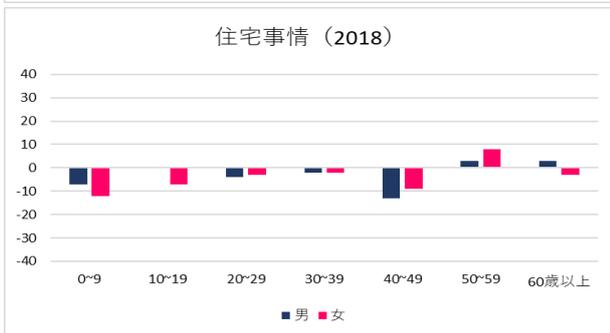
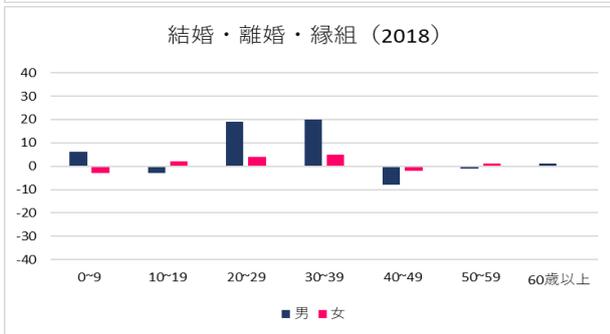
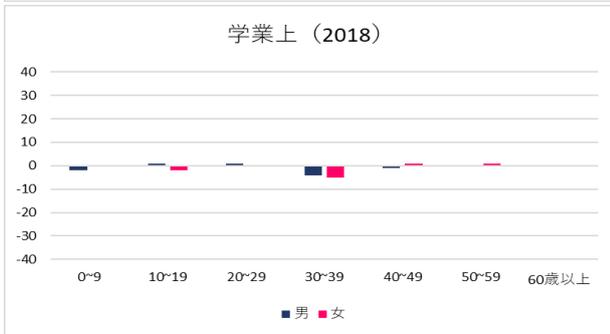
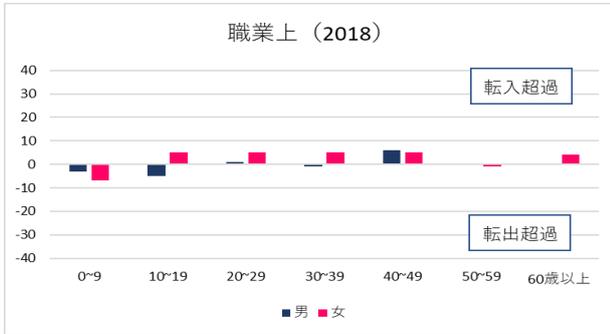


【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」※平均は、四捨五入のため「転入数－転出数」と「差」が一致しません】

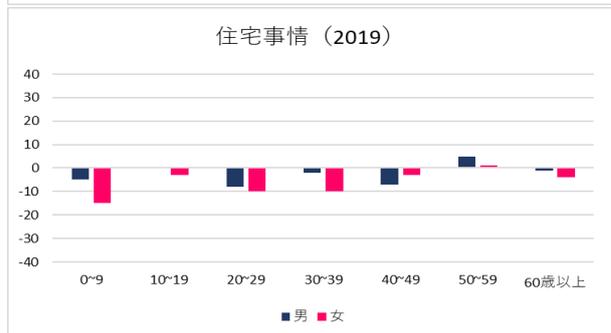
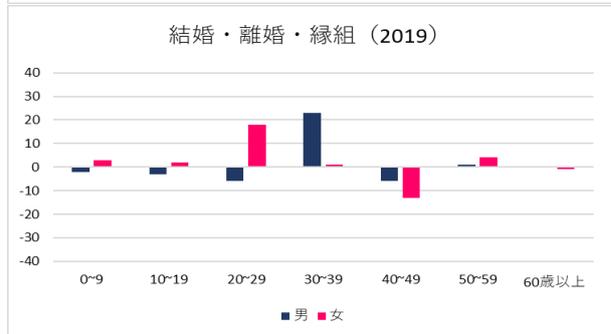
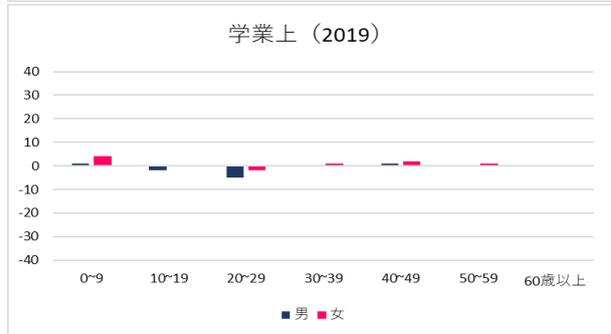
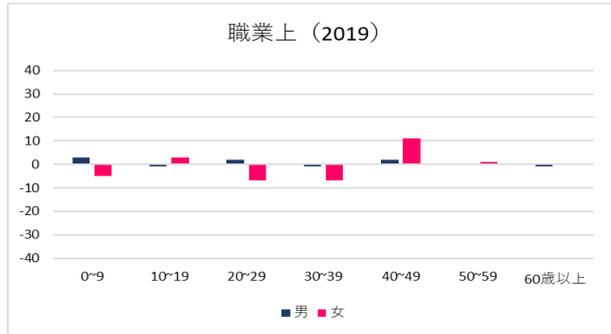
■主な移動理由でみた世代別の社会動態

これら社会動態を理由別・年齢別の内訳（直近2年）に着目してみると、「住宅事情」における転出超過が各年齢層において目立っていると云えます。そのほか、「結婚・離婚・縁組」においては20～30代の転入超過に顕著な数字が表れています。これは婚姻により笠松町へ転入されたことが主な要因と考えられることから、子育て環境の充実や経済的支援など、これらの層に働きかける施策や魅力的な制度に取り組むことが、今後の出生数の増加に直結し、人口減少に歯止めをかける重要なポイントとなります。

◎ 2018年



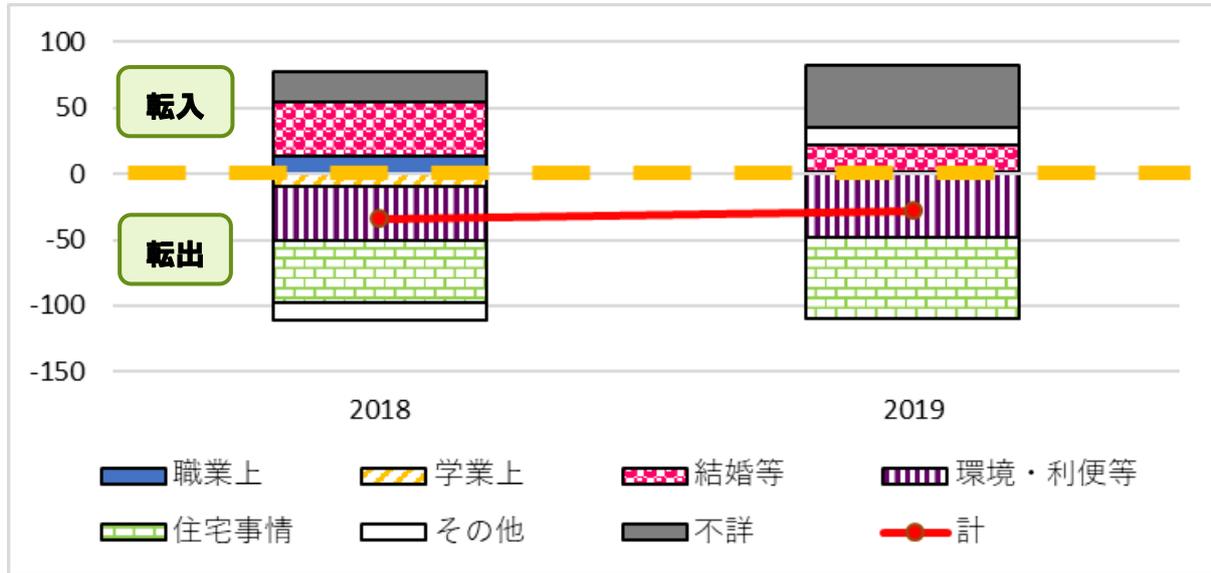
◎ 2019年



【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

■ 移動理由別転入転出差の推移

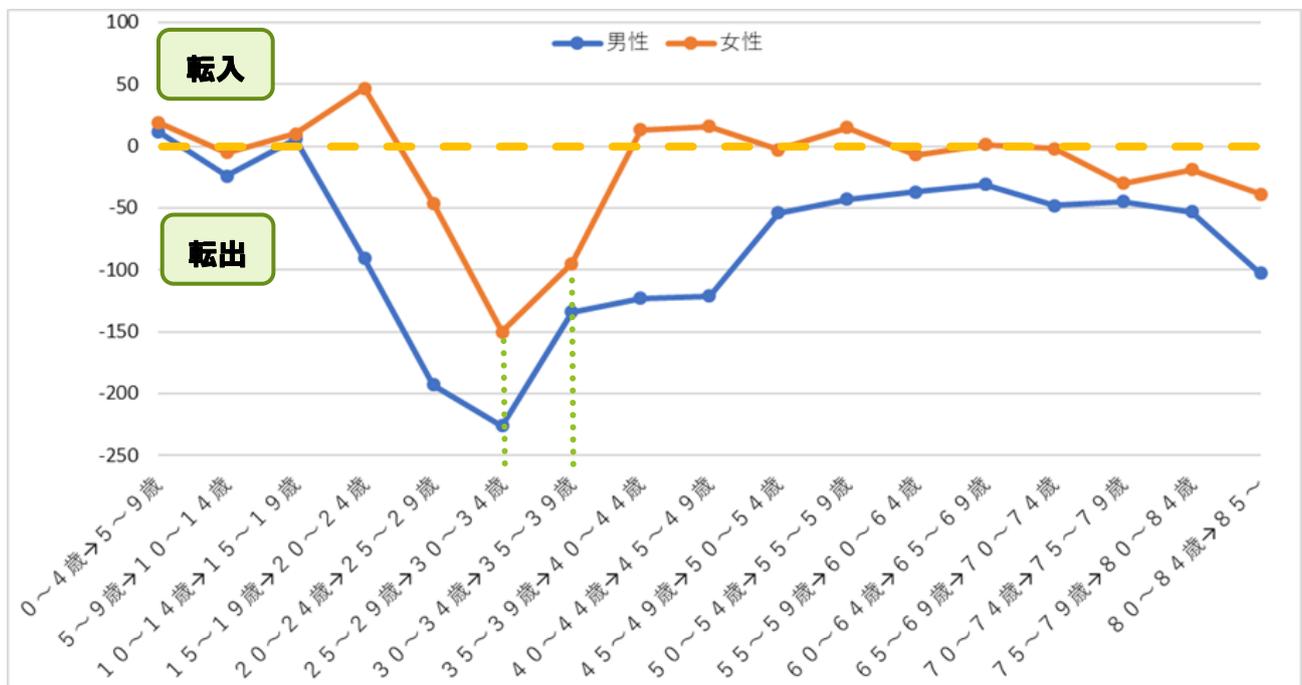
直近2年間における笠松町の移動理由別転入転出差をみると、転出超過部分においては「環境・利便」「住宅事情」が大きな割合を占めていることや、「結婚等」の転入転出差が少なくなっていることがわかります。



【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

■ 年齢階級別の純移動数（転入数－転出数）

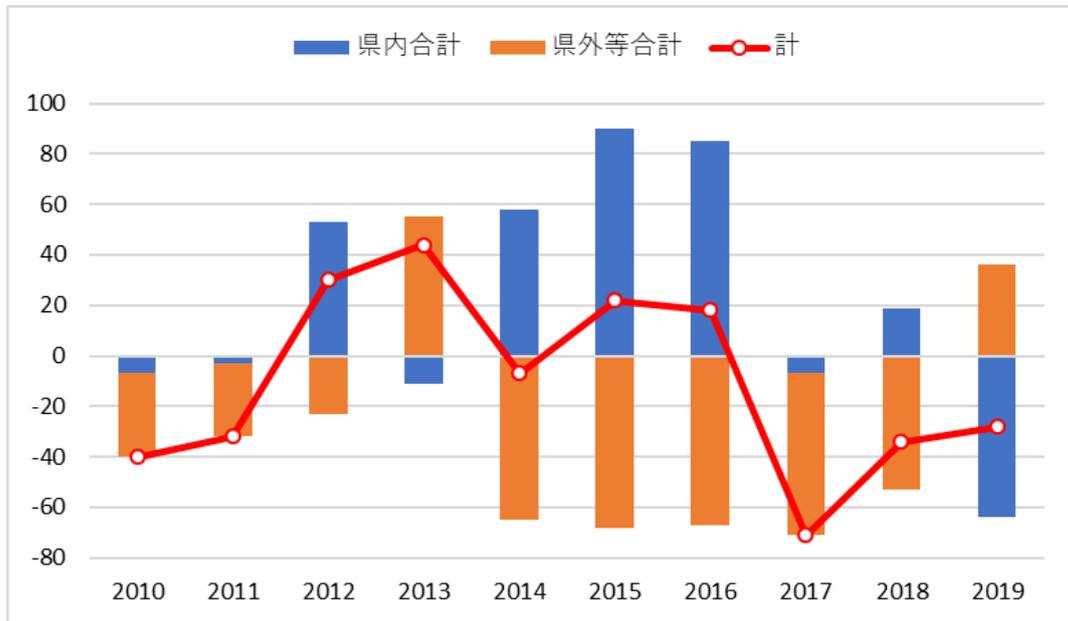
2010年（平成22年）と2015年（平成27年）の国勢調査をもとに、性別・年齢階級別の純移動数を計算したところ、笠松町は男女ともに20代後半から30代後半にかけて転出超過の大きさが顕著に表れています。また、男性が全年代を通して大半が転出超過である対し、女性は20代前半に大きな転入超過があり、40代以降も低い水準ではありますが、転入超過がみられます。



【出典：総務省統計局「国勢調査」】

■ 県内・県外等別転入転出差の推移

笠松町の県内・県外等別転入転出差は、2012年（平成24年）から2016年（平成28年）まで転入超過傾向でしたが、2017年（平成29年）には大きく転出超過へと転落しました。以降、転入転出差は少なくなる傾向にありますが、依然として転出超過となっています。



【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

■ 性別・通勤地域別 15歳以上の就業者数（2015年（平成27年））

笠松町に常住する就業者のうち、町内へ通勤している人は、3,440人（31.2%）であり、男女別では男性より女性の割合が高い状況です。

県内市町村へ通勤している人は、全体の5割近い5,242人であり、そのうち約半数が岐阜市への通勤となっています。また、県内の隣接市町である岐阜市・岐南町・各務原市・羽島市へ通勤している人の合計は4,514人と、全体の約4割を占めています。なお、県外の通勤地域は愛知県がほとんどです。

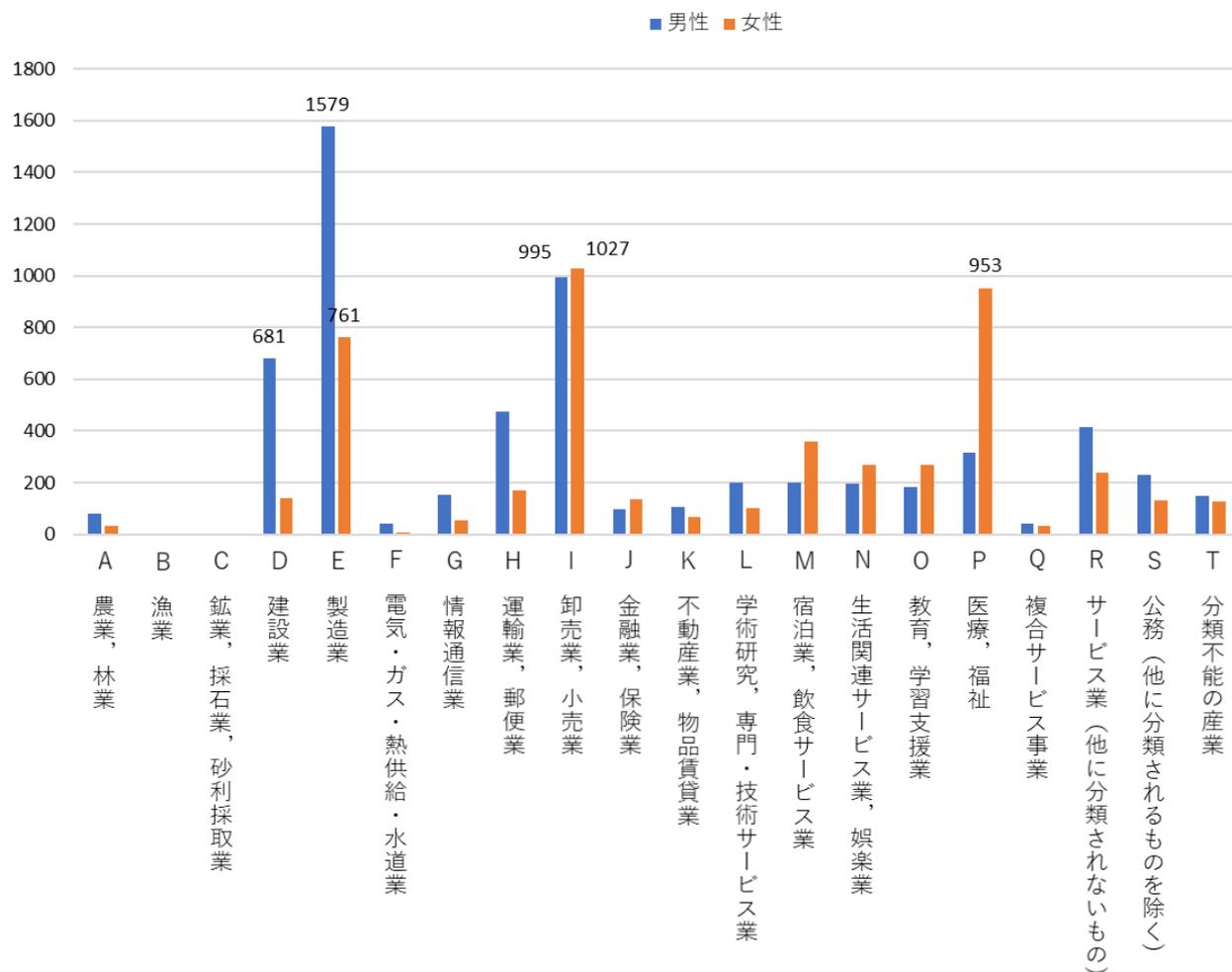
この結果から、笠松町が県都岐阜市や中部経済の中心地である名古屋市への交通アクセスがよく、ベッドタウンとしての機能を担っている一方で、特に女性は笠松町を中心に隣接市町で働いていることがわかります。

	総数		男性		女性	
笠松町に常住する就業者	11,012	(100.0)	6,140	(100.0)	4,872	(100.0)
町内	3,440	(31.2)	1,695	(27.6)	1,745	(35.8)
県内他市町村	5,242	(47.6)	2,862	(46.6)	2,380	(48.9)
岐阜市	2,692	(24.4)	1,289	(21.0)	1,403	(28.8)
岐南町	639	(5.8)	289	(4.7)	350	(7.2)
各務原市	691	(6.3)	462	(7.5)	229	(4.7)
羽島市	492	(4.5)	240	(3.9)	252	(5.2)
その他県内	728	(6.6)	582	(9.5)	146	(3.0)
県外	2,112	(19.2)	1,459	(23.8)	653	(13.4)
愛知県	2,030	(18.4)	1,384	(22.5)	646	(13.3)
名古屋市	828	(7.5)	557	(9.1)	271	(5.6)
一宮市	561	(5.1)	315	(5.1)	246	(5.0)
その他愛知県	641	(5.8)	512	(8.3)	129	(2.6)
その他県外	82	(0.7)	75	(1.2)	7	(0.1)
不詳	218	(2.0)	124	(2.0)	94	(1.9)

【出典：総務省統計局「国勢調査」】

■性別・産業別 15 歳以上の就業者数（2015 年（平成 27 年））

笠松町に常住する男性就業者の上位 3 産業は「製造業（1,579 人）」、「卸売業、小売業（995 人）」、「建設業（681 人）」です。一方、女性は「卸売業、小売業（1,027 人）」、「医療、福祉（953 人）」、「製造業（761 人）」です。笠松町は他市町村に比べて「医療、福祉」における就業者数が多いのが特徴であると言えます。



【出典：総務省統計局「国勢調査」】

(3) 人口の変化が笠松町の将来に与える影響の分析・考察

(1) 生活関連サービス（小売店・飲食店・医療機関等）の縮小

日常生活を送るために必要なサービスは、一般的に民間企業が人口集積等の状況分析を実施してから出店します。人口減少により、立地に必要な人口を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になり、日々の生活が不便になる懸念があります。

(2) 税収減による財政状況への影響・行政サービス水準の低下

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、税収入が減少します。その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれ、財政状況は厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続くと、それまで無料で受けられていた行政サービスの廃止又は有料化等の見直しが必要になり、生活に影響を与えることとなります。

(3) 空き家・空き地等の増加

人口減少により、全国的に空き家・空き地は増加傾向にあります。なかでも、所有者が不明となり草木等の管理が行き届かない空き家・空き地の増加により、快適な住環境が維持できなくなるとともに、防犯の面からも懸念があります。

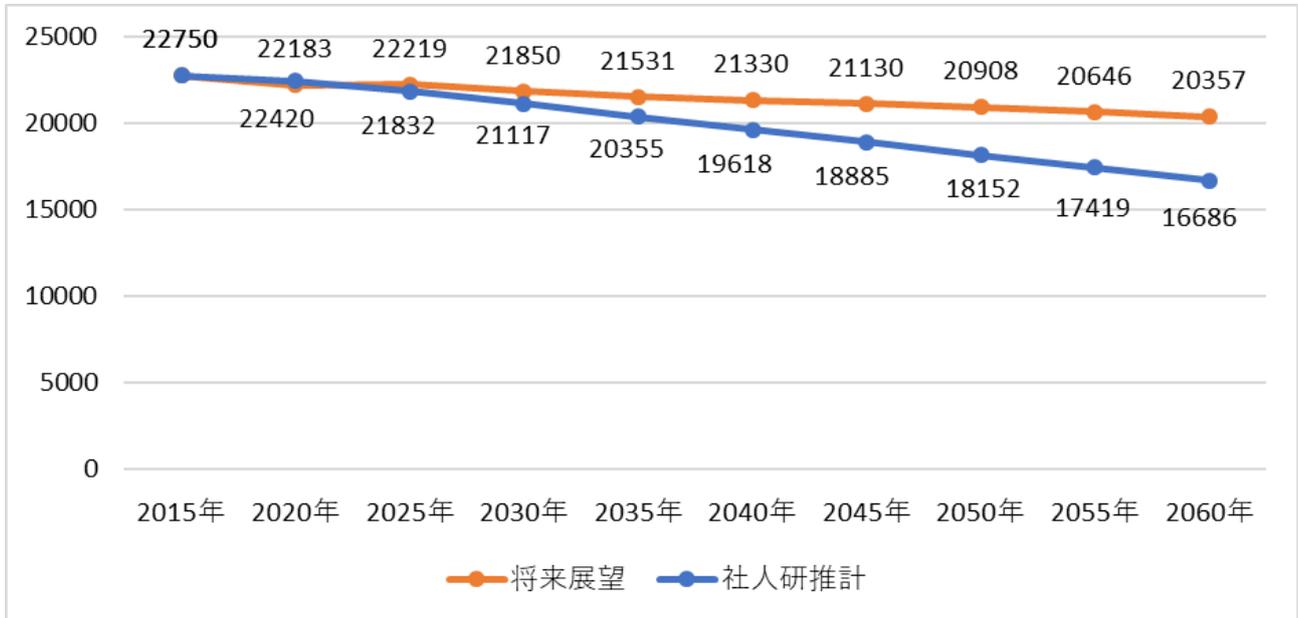
(4) 地域コミュニティの機能低下

人口減少により、町内会等の住民組織の担い手が不足し、防災・防犯面等での共助機能が低下することによる懸念があります。また、児童・生徒等若年層の減少は、地域の歴史や文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。このような住民の地域活動の縮小は、住民同士の交流の機会の低下をまねき、地域への愛着が失われていく懸念があります。

(4) 将来人口の展望

① 総人口の将来展望

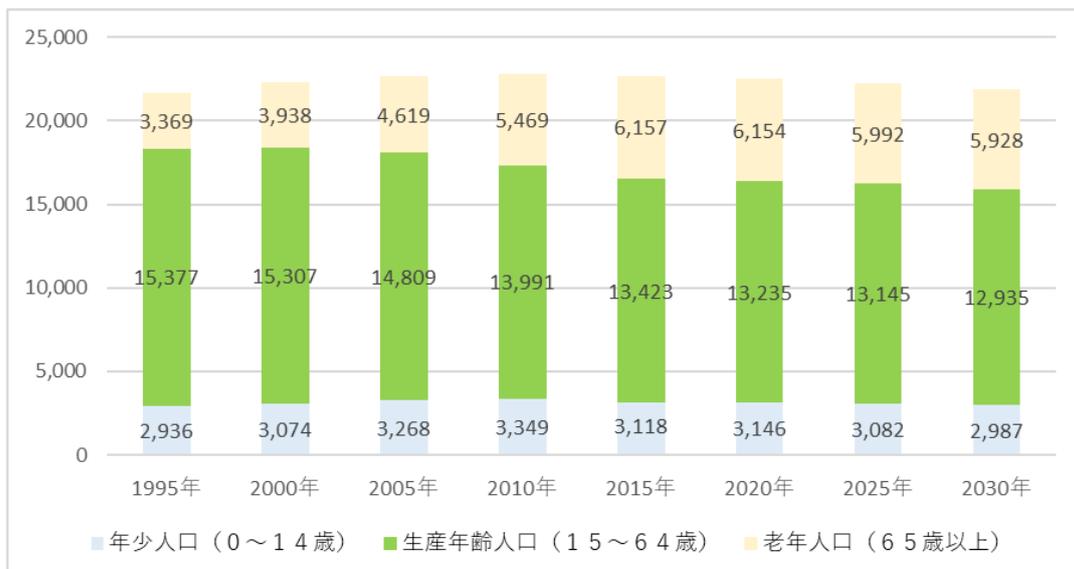
慢性化しつつある全国的な少子高齢化、人口減少社会においても、近年の本町は人口を微減にとどめています。しかしながら、本格的な人口減少社会の進行により、本町においても将来的に少子高齢化や人口の減少が予想されています。 ※将来展望： 笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015年～2021年)における将来展望



② 年齢3区分の将来展望

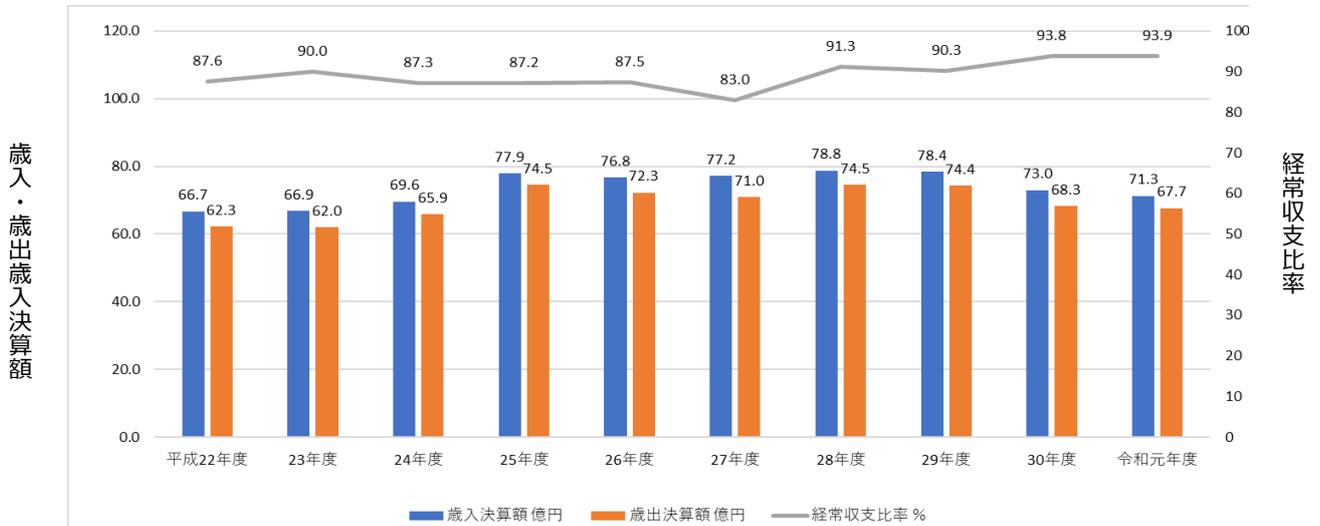
総人口と同様の推計によると、本町においても将来的に少子高齢化や人口の減少が予想されていますが、年齢3区分の各割合はほぼ横ばいで推移し、持続可能な人口構造を保つことができます。

しかしながら全国的には、2042年（令和24年）までは65歳以上人口は増加傾向が続き、その後は減少に転ずると推計されており、総人口が減少する中での65歳以上人口の増加により高齢化率は上昇を続け、2036年（令和18年）に33.3%で3人に1人となります（「令和2年版高齢社会白書」内閣府）。そのため、本町でもこれらを見据えた長期的な施策が必要となります。

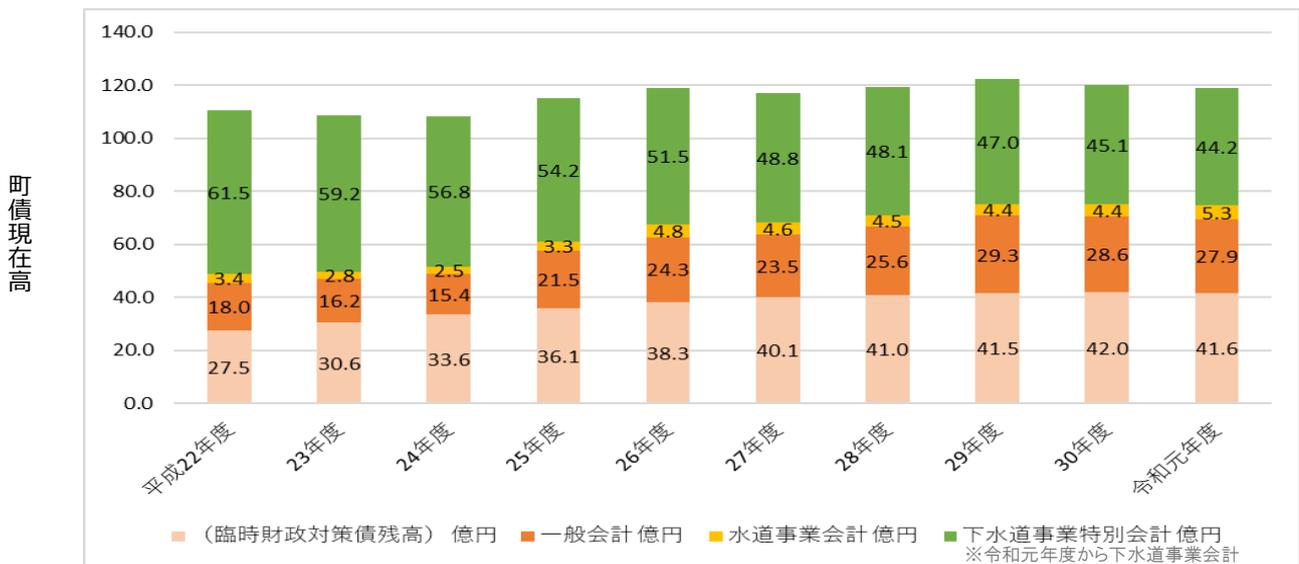
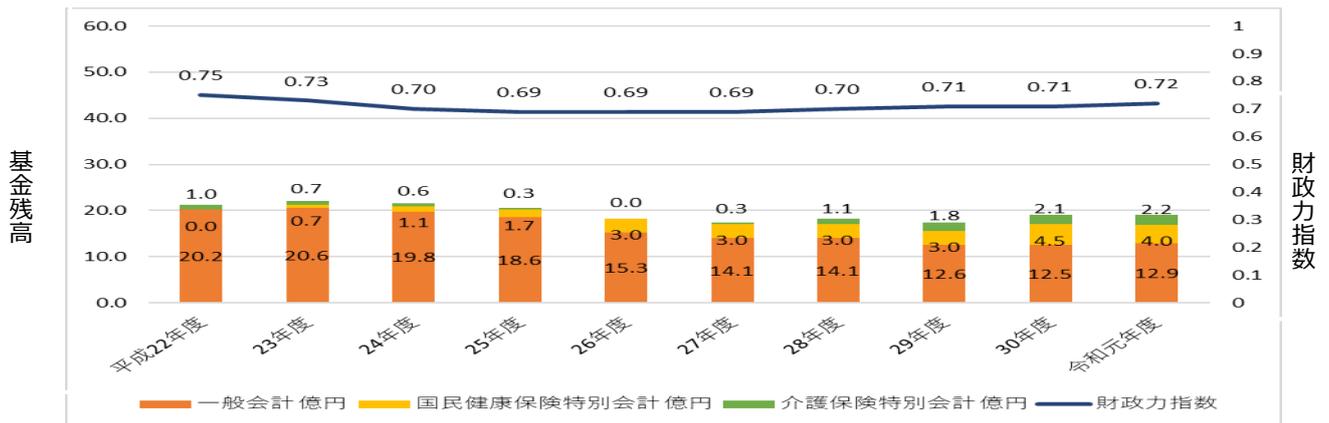


6 財政の状況

■歳入決算額および歳出決算額と経常収支比率の推移（一般会計）



■基金残高および町債現在高と財政力指数の推移



歳入決算額： 町税や地方消費税、地方交付税交付金、町債などをすべて加えた歳入の総合計

歳出決算額： 義務的経費や投資的経費にその他の経費をすべて加えた歳出の総合計

経常収支比率： 財政構造の弾力性を判断する指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減税補てん債および臨時財政対策債の合計額に占める経常的な経費の割合

基金残高： 将来的な歳出に備えた基金で、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合わせた総合計

町債現在高： 資金調達のために町が発行する公債の残高

財政力指数： 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財産収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を用います。この数値が高いほど財源に余裕があるとされています。

7 住民意識調査からみる本町

令和2年度に「笠松町第6次総合計画（令和3年度～令和12年度）」を策定するにあたり、町が進むべき方向性について住民のニーズを把握し、今後のまちづくりに活かすため、「住民意識調査」及び「中学生意識調査」を実施しました。

■調査概要

『住民意識調査』

調査方法：

- ・Web アンケート（笠松町公式 LINE 登録者及び笠松町公式ホームページにて周知）
- ・笠松町商工会、農業委員会、いきいきクラブ連合会へ回答を依頼

調査期間： 令和2年7月15日（水）～8月9日（日）

回答者数： 402 件

『中学生意識調査』

調査対象者： 笠松中学校3年生生徒（全員）

調査方法： 直接配布、ボックス回収

調査期間： 令和2年7月15日（水）～7月29日（水）

回答者数： 68 件

（1）今後の定住意向について

■笠松町を暮らしやすいまちだと思うか、今後、住み続けたいと思うか、についてお聞きしました。

住民意識調査では、「まあ暮らしやすい」が最も多く、53.2%、次に「暮らしやすい」が26.6%となっており、「暮らしやすい」と「まあ暮らしやすい」を足した肯定的な意見が79.8%となっています。

中学生意識調査では、「まあ暮らしやすい」が最も多く、44.1%、次に「暮らしやすい」が36.8%となっており、「暮らしやすい」と「まあ暮らしやすい」を足した肯定的な意見が80.9%となっています。

■あなたは今後も笠松町に住み続けたいと思いますか、についてお聞きしました。

住民意識調査では、「ずっと住み続けたい」が最も多く、72.6%となっています。

中学生意識調査では、「できれば住み続けたい」が25.0%、「ずっと住み続けたい」が7.4%となっています。「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を足した定住意向の回答は32.4%となっています。それぞれの理由上位5件は以下のとおりです。

<p>◎ずっと住み続けたい（あるいは住んでみたい） 回答数 740 件</p> <p>①生活環境が良いため（騒音等がない） 13.2%</p> <p>②通勤に便利のため 12.7%</p> <p>③日常の買い物に便利のため 11.2%</p> <p>④親・親戚・知人関係のため 10.3%</p> <p>⑤治安が良いため 10.1%</p>	<p>◎できれば笠松町以外の場所に移りたい 回答数 96 件</p> <p>①日常の買い物に不便なため 10.4%</p> <p>②子育ての公的な支援制度が充実していないため</p> <p>②レジャー・娯楽施設等の楽しむ場所が充実していないため 9.4%</p> <p>④老後の医療・福祉等の費用負担が多いため</p> <p>④生活環境が良くないため（騒音等） 7.3%</p>
--	---

(2) 施策の現況と重要度について

■現況

「健康づくりの推進」「子育て支援・福祉の推進（高齢者・障がいのあるひと）」に対して、「取り組んでいると思う」・「やや思う」という割合が高く、反対に「地域特性を活かした農業の推進」「商工業の振興」「観光・イベントの推進」「便利で快適な道路網の整備・公共交通体系の充実」に対して、「あまり思わない」・「思わない」という割合が高い結果となっています。

■今後の重要性

どの項目も、重要である・やや重要であるの割合が高く、特に「子育て支援・福祉の推進（高齢者・障がいのあるひと）」92.3%、「便利で快適な道路網の整備・公共交通体系の充実」92.0%、「良好な住環境の創出・循環型社会の構築」90.8%と、非常に重要な施策であると考えられている結果となっています。

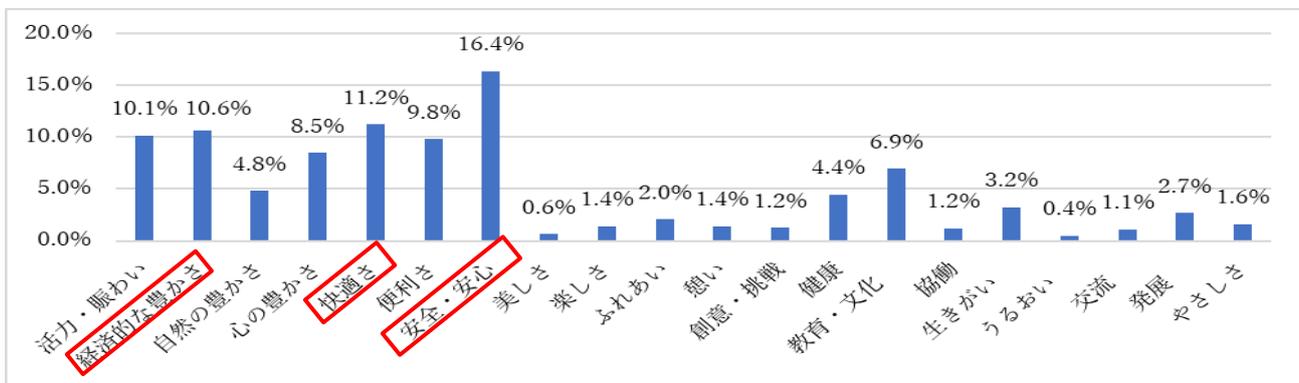
(3) 将来像のキーワードについて

今後、笠松町が目指していくべき将来像を表すキーワードについてお聞きしました。

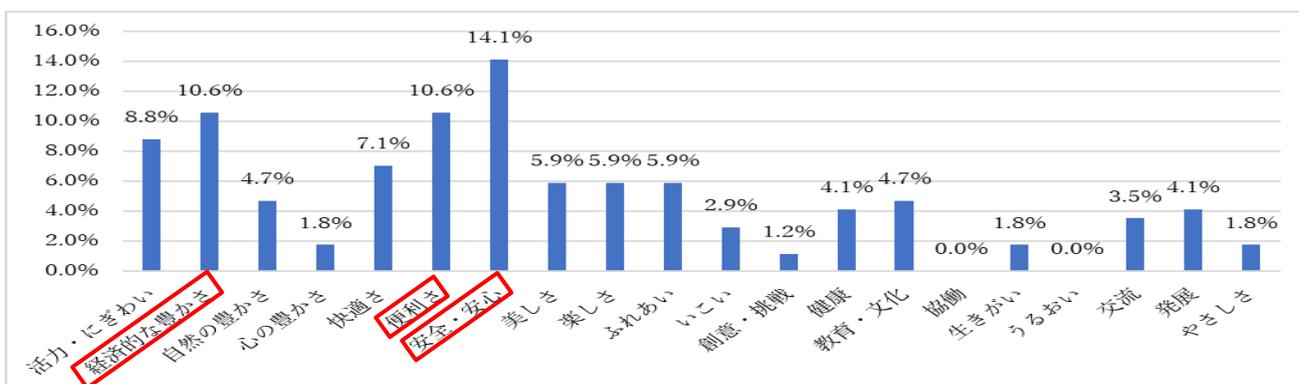
住民意識調査では、「安全・安心」が16.4%と最も高く、「快適さ」11.2%、「経済的な豊かさ」10.6%、「活力・賑わい」10.1%、「便利さ」9.8%という結果となっています。中学生意識調査でも、「安全・安心」が14.1%と最も高く、「便利さ」と「経済的な豊かさ」が次いで10.6%という結果となっており、年代を問わず目指していくべきキーワードは同じ傾向となっています。

また、中学生意識調査では、今後、笠松町が特に大切にすべきこととお聞きしたところ、「ごみの減量化・リサイクル」と「赤字にならない財政運営」がともに15.2%と最も高く、次いで「保健・医療・福祉の充実」と「自然環境の保護」がともに12.1%という結果となっています。

■住民意識調査



■中学生意識調査



6 本町のまちづくりの課題

(1) 健やかに暮らすことができるまちづくり

本町の医療体制については、民間総合病院をはじめとして充実しています。しかし、住民一人ひとりのニーズに適切に対応するには、医療・介護・福祉が連携した地域医療体制のさらなる充実が求められています。

高齢者福祉については、介護サービスの充実や、施設の整備に努めてきましたが、さらなる高齢化社会の到来に伴う利用者の増加に備えて、より一層体制を充実させることが必要です。

住民意識調査でも、「子育て支援・福祉の支援」について、重要である・やや重要であるという回答が多く見られました。

障がい福祉については、近年、療育手帳等の保持者が増加しており、障がいの程度に応じた適切な支援が求められています。また、障がいのある人の地域生活移行や就労移行についても取り組みを進める必要があります。

さらに、福祉の充実を進めるためには、公的な福祉サービスの提供だけでなく、地域の中で高齢者や障がいのある人をはじめとした支援を必要としている人々を支えるネットワークを構築し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域づくりを進めることが重要となっています。

また、住民の健康づくりにおいては、特定健康診査受診率の増加に向け、今後は、より一層住民の健康に対する意識の向上を図る必要があります。

(2) 安心の子育てと充実した教育が受けられるまちづくり

子どもの数が年々減少傾向にある中で、医療費助成や子育てサポート事業等、様々な子育て支援施策を講じています。その結果、住民からの満足度は高いものとなっており、一定の成果を上げています。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の確立を目指して取り組みを進めています。

女性活躍の推進により働く女性が増加したことで保育ニーズは高まっており、低年齢児に対する保育の受け皿の確保や、学童保育の拡充が求められています。

教育面においては、一人ひとりの個性を大切に教育を推進しており、住民からの満足度は高いものとなっています。しかし、施設面の老朽化や、支援の必要な子どもの増加等、学校を取り巻く課題は形を変え存在しているため、すべての子どもが質の高い教育を受けられる環境を作ることが必要となっています。

(3) 安心・安全、かつ、豊かで快適に暮らせるまちづくり

住民意識調査では、今後、笠松町が目指していく将来像のキーワードとして「安全・安心」が最も高い結果となりました。

暮らしに必要な上下水道や道路、交通網等のインフラ整備については、安心・安全な暮らしができるように整備を進めてきましたが、インフラの老朽化対策やさらなる利便性の向上を望む声が多くなっています。さらに、近年の大規模災害等を踏まえると、災害に強いインフラを整備していくことも必要です。

産業については、本町の若者が就職する際には、雇用の場を求めて町外へ流出していくことが多く、今後は若者が働きたいと思える就労の場を作っていくことが必要となっています。

環境については、身近な自然環境の保全や、地球温暖化等の地球規模での環境問題への対策など、様々な環境問題を解決するため、環境と共生した循環型社会の形成とともに、環境負荷の少ない低炭素社会に転換していく必要があります。

(4) 活発な交流が行われるまちづくり

住民同士の交流が図られ豊かな暮らしを送るためには、文化芸術・スポーツの振興や、人権を守るための活動を充実させることも重要です。

本町では、住民主体の活動が積極的に行われており、地域の交流のための“芽”は出てきていますが、まだ一部の住民が先導している状況です。今後は、この交流の“芽”を育成していき、地域全体での交流、そして町内全域での交流につなげていくことが必要となっています。

観光面では、新たに魅力的な観光資源を創出することや、情報発信の充実、周辺の商業施設や公共交通網の整備を進め、本町をより活力のあるまちにしていくことが必要です。また、観光をはじめとした様々な取り組みの中で、広域連携による近隣市町との協働を図り、町外交流を活性化させていくことも重要となります。

(5) 健全な町政の運営が行われるまちづくり

町政運営にあたっては、町政の透明性の向上と、適正な人員配置や施設運営によって健全化を図っています。また財源の確保については、自主財源を確保できるように取り組んでいます。

中学生意識調査では、今後、笠松町が特に大切にすべきことについて、「赤字にならない財政運営」という回答が多く見られました。

施設運営面では適切な管理を目指し、適宜改修・修繕を行っていますが、施設の老朽化による建て替えや、人口減少による統廃合の検討が必要となっています。財政の健全化のために最小の経費で最大の行政効果を導き出す町政に努める必要があります。

(6) 高度情報ネットワーク社会が実現するまちづくり

情報通信技術の急速な発達により、スマートフォン、タブレット等の情報端末を活用した高度情報ネットワークが進展する一方で、情報端末を利用できない住民も存在することから、ICTの高度化に対応しつつ、誰もが必要な情報を活用できるネットワーク社会を実現する必要があります。